

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の

陳述書

(個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し(宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 18 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 8 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 22 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 7 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 29 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 7 月 29 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 18 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



§ 11*

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽島市小熊町天王一丁目 |
| | 地 番 | 94番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 196.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽島市小熊町天王一丁目94番地2 |
| | 家屋 番号 | 94番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル
2階 51.34平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月24日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽島市小熊町天王一丁目 |
| | 地 番 | 94番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 196.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽島市小熊町天王一丁目94番地2 |
| | 家屋 番号 | 94番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル
2階 51.34平方メートル |



令和 6年(ケ)第194号

令和 7年 2月 5日受理

令和 7年 4月 3日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽島市小熊町天王一丁目 |
| | 地 番 | 94番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 196.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽島市小熊町天王一丁目94番地2 |
| | 家屋 番号 | 94番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル
2階 51.34平方メートル |

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 物件2建物に、現在、私が、家族とともに住んでいます。 2 物件2建物に未登記付属建物はありません。 3 物件2建物に未登記増築部分はありません。 4 物件2建物に太陽光パネルが載っていません。 5 物件2建物はオール電化ではありません。 6 物件2建物に、雨漏りはありません。 7 物件1，2土地・建物を他の第三者に貸していません。 8 物件1土地の境界に争いはありません。 9 物件1土地上のカーポートは、私の費用で造りました。 10 物件2建物で犬を一匹飼っています。 (面接による聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



- 1 物件1土地は、北西側を道路に接し、同土地に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物は、現在、Aが家族とともに居宅として占有・使用しているものと思料する。
- 3 物件2建物の1階室内には、クロスの剥がれている部分が見られた(添付写真6参照)。
- 4 物件1土地の北西側にはカーポートがあり、また、同北側には物置があるが、ともに工作物であると思料し、工作物(物置)の内部は、添付写真15のとおりである。ただし、物件2建物の北側に位置する物置は動産であると思料する。
- 5 物件1、2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月24日(金) 10:20-10:30	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
7年1月24日(金) 11:25-11:35	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
7年2月26日(水) 12:55-13:10	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 A事情聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

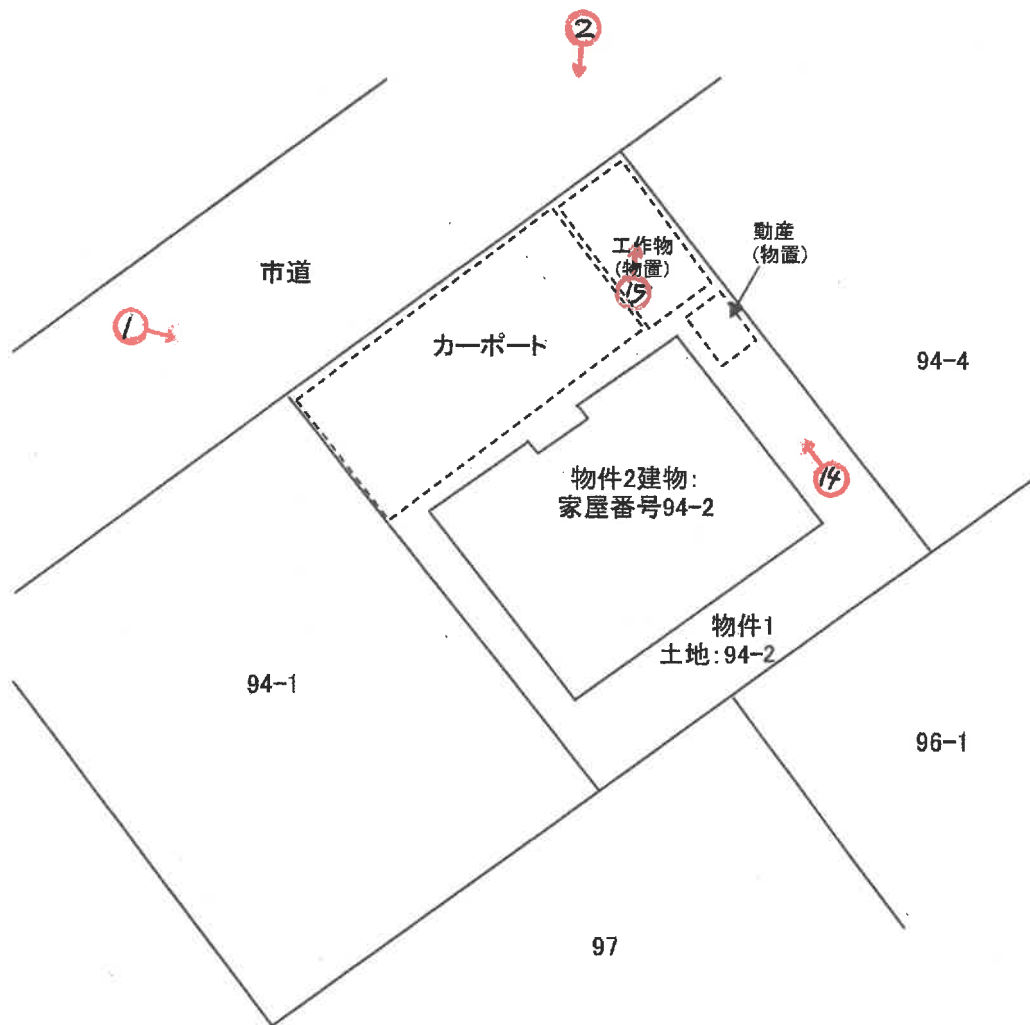
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に
解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



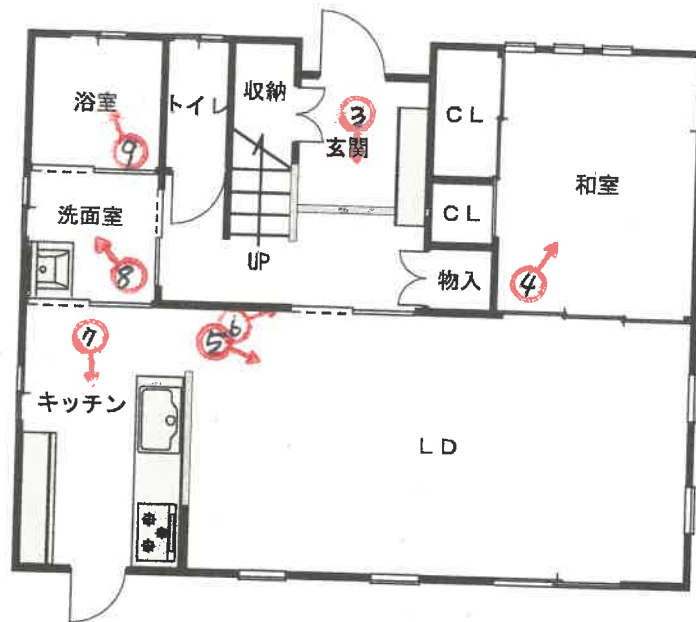
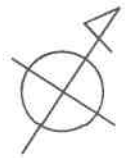
写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

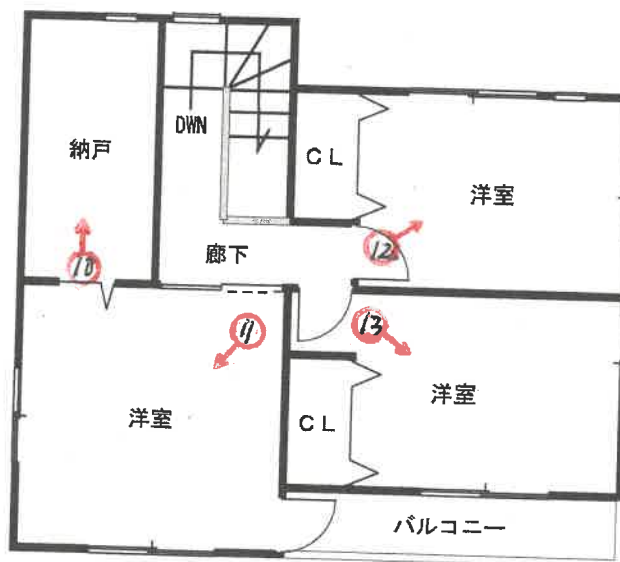
※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和6年(ケ)第194号

建物間取図(概略)



1 階



2 階

写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和6年(ケ)第194号

写真 1



物置

物件 1 土地

カーポート

物件 2 建物

写真 2



工作物（物置）物件 1 土地

カーポート

物件 2 建物

写真 3



物件 2 建物 1 階室内

写真 4



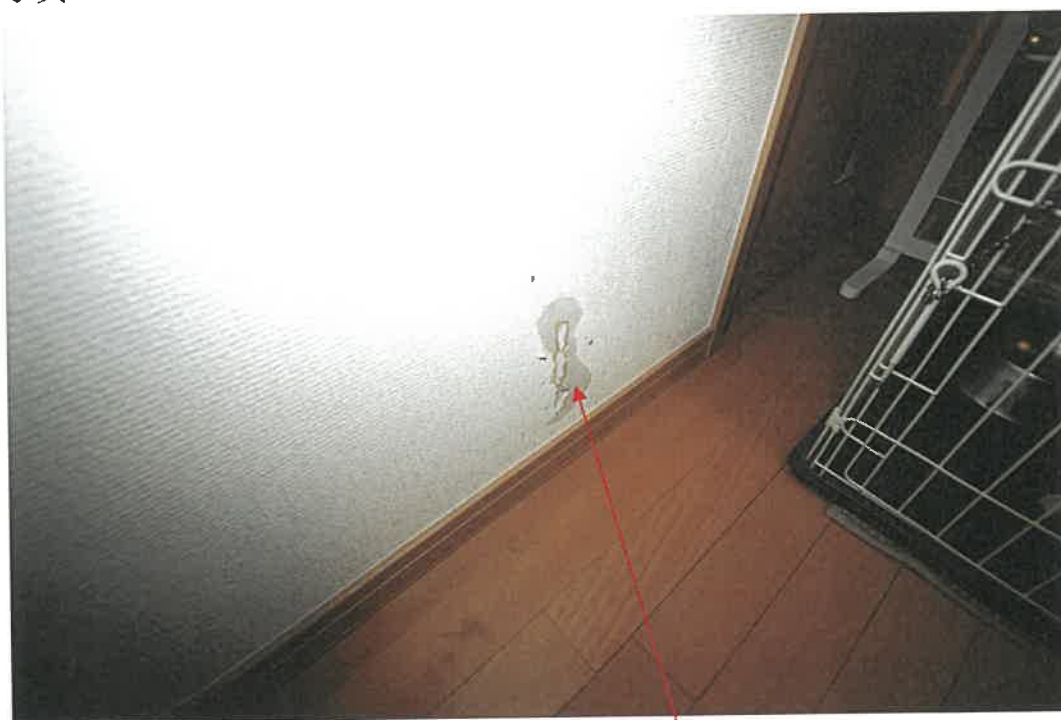
物件 2 建物 1 階室内

写真 5



物件 2 建物 1 階室内

写真 6



物件 2 建物 1 階室内

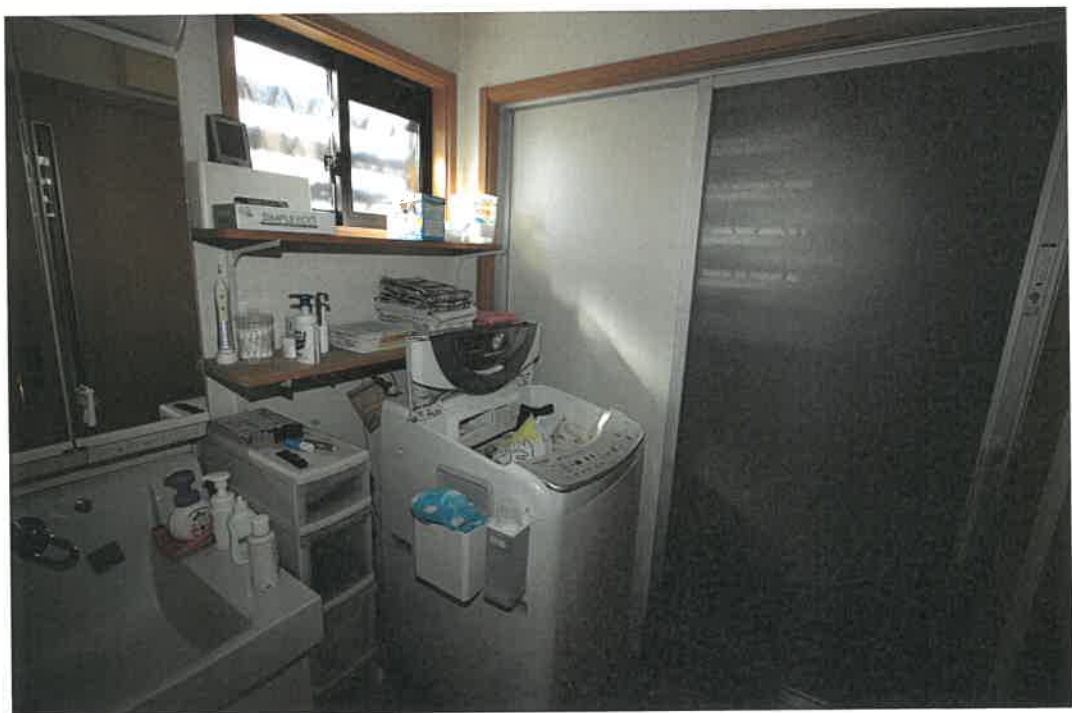
クロスの剥がれ

写真 7



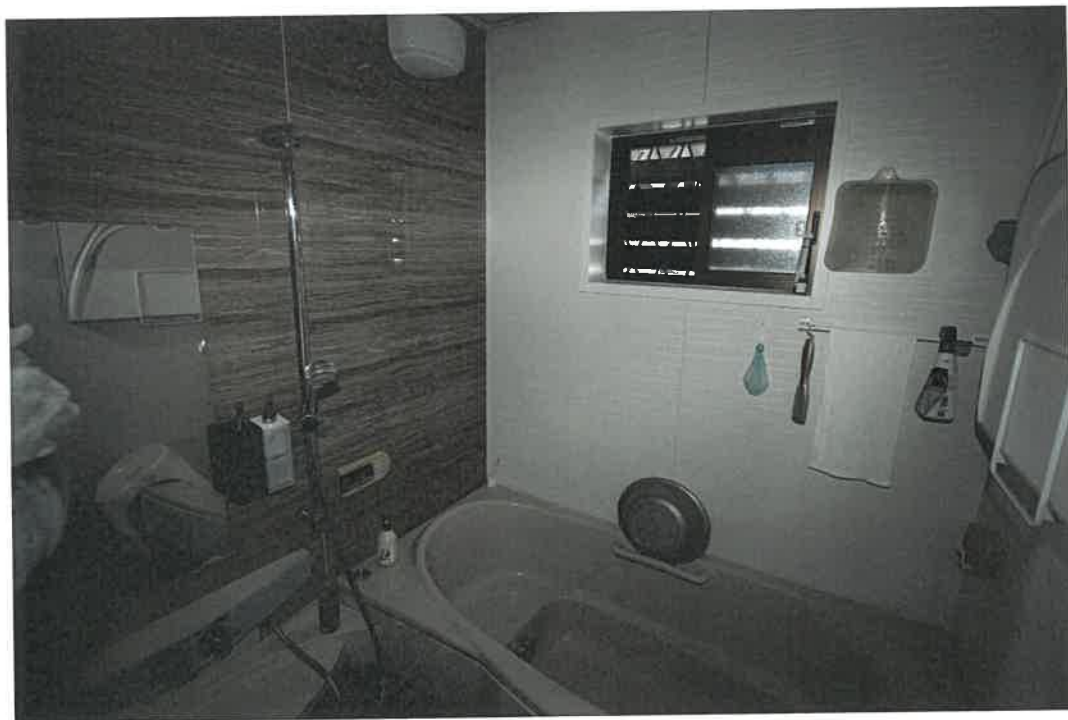
物件 2 建物 1 階室内

写真 8



物件 2 建物 1 階室内

写真 9



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 0



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 1



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 2



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 3



物件 2 建物 2 階室内

写真 1 4



物件 1 土地

物置

写真 1 5



工作物（物置）内部

令和 6 年（ケ）第 194 号

令和7年2月26日 現地調査

令和7年4月9日 評 価

岐阜地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

整理番号 I R（競）第0616号

発行日付 令和7年4月15日

評 価 人 不動産鑑定士

小 池 育 生

第1. 評価額

一 括 価 格	
金6,590,000円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金1,830,000円
物件2（建物）	金4,760,000円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 内訳価格の内、物件1の土地価格は、物件2の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2. 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件（土地）

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記事項証明書記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	羽島市小熊町天王1丁目	概ね左記に同じ。
	地 番	94番2	
	地 目	宅地	
	地 積	196.38㎡	

第3. 目的物件（建物）

番号	所在等		登 記	現 況
2	所 在		羽島市小熊町天王1丁目94番地2	概ね左記に同じ。
	家屋番号		94番2	
	種 類		居宅	
	構 造		木造瓦葺2階建	
	床面積	1 階	65.41m ²	
		2 階	51.34m ²	
		延面積	116.75m ²	

第4. 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	(交通施設)		(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	名鉄竹鼻線「竹鼻」駅		北西方	2.1 k m
	市コミュニティバス「天王」停留所		南方	130m
付 近 の 状 況	一般住宅のほか事業所も見られる区画整理済みの住宅地域。			
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分		市街化区域	
	用途地域		第1種低層住居専用地域	
	指定建蔽率		50%	
	指定容積率		80%	
	防火規制		建築基準法第22条区域	
	その他		絶対高さ10m、壁面後退1m、日影規制（G L ＋ 1.5m、4～2.5 h）、景観計画区域、宅地造成等工事規制区域	
画 地 条 件 (規模、形状等)	地積		196.38㎡	
	間口		約12.5m	
	奥行		約15.7m	
	形状		長方形	
接 面 道 路	物件1土地の北西側で幅員約6mの舗装市道（天王1丁目8号線：建築基準法第42条1項1号）に等高で接面している。			
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件1土地は物件2建物の敷地として、利用されている。隣地及びその周辺は、戸建住宅、事業所である。			
供 給 処 理 施 設	上水道	あり	引込可	なし 不明（特記事項のとおり）
	ガス配管	あり	引込可	なし 不明（特記事項のとおり）
	下水道	あり	取付可	なし 不明（特記事項のとおり）
特 記 事 項	1）羽島市教育委員会での調査によると、物件1土地は文化財保護法に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。 2）上水道は、北側市道沿いに本管VPφ75が整備済。 3）物件1土地及びその周辺は土壤汚染対策法第6条1項に規定する要措置区域及び同第11条1項に規定する形質変更時要届出区域、水質汚濁防止法に基づく特定事業場に該当しないことを確認した。また、過去地図の確認等、地歴調査の結果、物件1土地及びその周辺は、過去において有害物質を使用する可能性を持つ工場敷地として利用された形跡がないことが判明した。以上により土壤汚染の可能性は低いものと思料される。但し、土壤汚染に係る当該判断は、独自調査により、土壤汚染が存在する可能性を定性的に推定したものであり、土壤汚染がないことを保証するものではない。 4）対象学区は物件1土地の北方約1.5 k mの「羽島市立小熊小学校」、東方約2.8 k mの「羽島市立羽島中学校」である（いずれも道路距離）。 5）物件1土地の北部分に工作物（カーポート、物置）、動産（物置）が存する。			

2. 建物の概況・利用状況等（物件2）

区 分		家屋番号：94番2
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日	平成19年4月3日
	経 過 年 数	約18年
	経済的残存 耐用年数	約5年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス、タイル等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳、クッションフロア、タイル等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし。
床面積（現況）	現 況	116.75㎡
	増 改 築 の 有 無	増改築はないと思料する。
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	附属資料「建物間取図：概略」をご参照願う。
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおりである。
特 記 事 項		1）石綿含有建材等の使用状況については、専門調査機関の調査を行っていないものの、現地調査の結果、これらが使用されている可能性は低いものと思料される。 2）新築年月（登記）から対象建物は、現行の新耐震設計基準（昭和56年制定）に沿って設計されていると思料される。

第5. 基礎となる価格及び評価額（一括価格）の判定

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の土地価格を算出する。

物件番号	標準価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 エ	土地価格 オ＝ア×イ×ウ×エ
1	34,500円/㎡	100%	196.38㎡	1.00	≒6,775,000円
合 計					＝6,775,000円

ア 標準価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 羽島（県）-1

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
34,600円/㎡	$\frac{99.8}{100.00}$	$\frac{100.00}{100.00}$	$\frac{100.00}{100.00}$	≒34,500円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

◇標準価格：百円未満四捨五入の端数整理を行った。

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

（規模）	（形状）	（方位）	（その他）	相乗計
0%	0%	0%	0%	100%

ウ 地積：登記簿数量を採用。

エ 建付減価：建付減価補正は不要と判断した。

オ 土地価格：千円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達単価について、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件番号	再調達単価 ア	延床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 エ＝ア×イ×ウ
2	180,000円/㎡	116.75㎡	20.0%	＝4,203,000円
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	判定現価率	採用現価率
5.0%	9.6%	25.7%	20.0%	20.0%
経過年数	18年	経済的残存耐用年数	5年	経済的総耐用年数 23年

ア 再調達単価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿面積を採用。

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）
定額法現価率＝1－（1－残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

エ 建物の価格：千円未満四捨五入の端数整理を行った。

③ 基礎となる価格

土地（物件1） ①	建物（物件2） ②	基礎となる価格合計額 ③＝①＋②
6,775,000円	4,203,000円	＝10,978,000円

2. 評価額（一括価格）の判定

前記により求めた価格に、土地について敷地利用権等価格を控除し、必要に応じて市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件 番号	土地価格 ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権等価格 ウ＝ア×イ
1	6,775,000円	55.0%	法定地上権	≒3,726,000円
合 計				≒3,726,000円

イ 敷地利用権等割合

物件1土地に係る敷地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおりと査定した。

ウ 敷地利用権等価格

千円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格	敷地利用権等価格の 控除及び加算	占有 減価率	市場性 修正率	競売 市場 修正率	評価額
	ア (1①オ、1②エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	カ＝(ア±イ)×ウ× エ×オ
1(土地)	6,775,000円	－3,726,000円		100.0%	60.0%	≒1,830,000円
2(建物)	4,203,000円	＋3,726,000円	100.0%	100.0%	60.0%	≒4,760,000円
一括価格（合計）						≒6,590,000円

ウ 第三者占有による補正の必要性は認められない。

エ 目的物件の性格を考慮し、市場性修正率は不要と判断した。

オ 第2.評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

カ 一万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6．参考価格資料

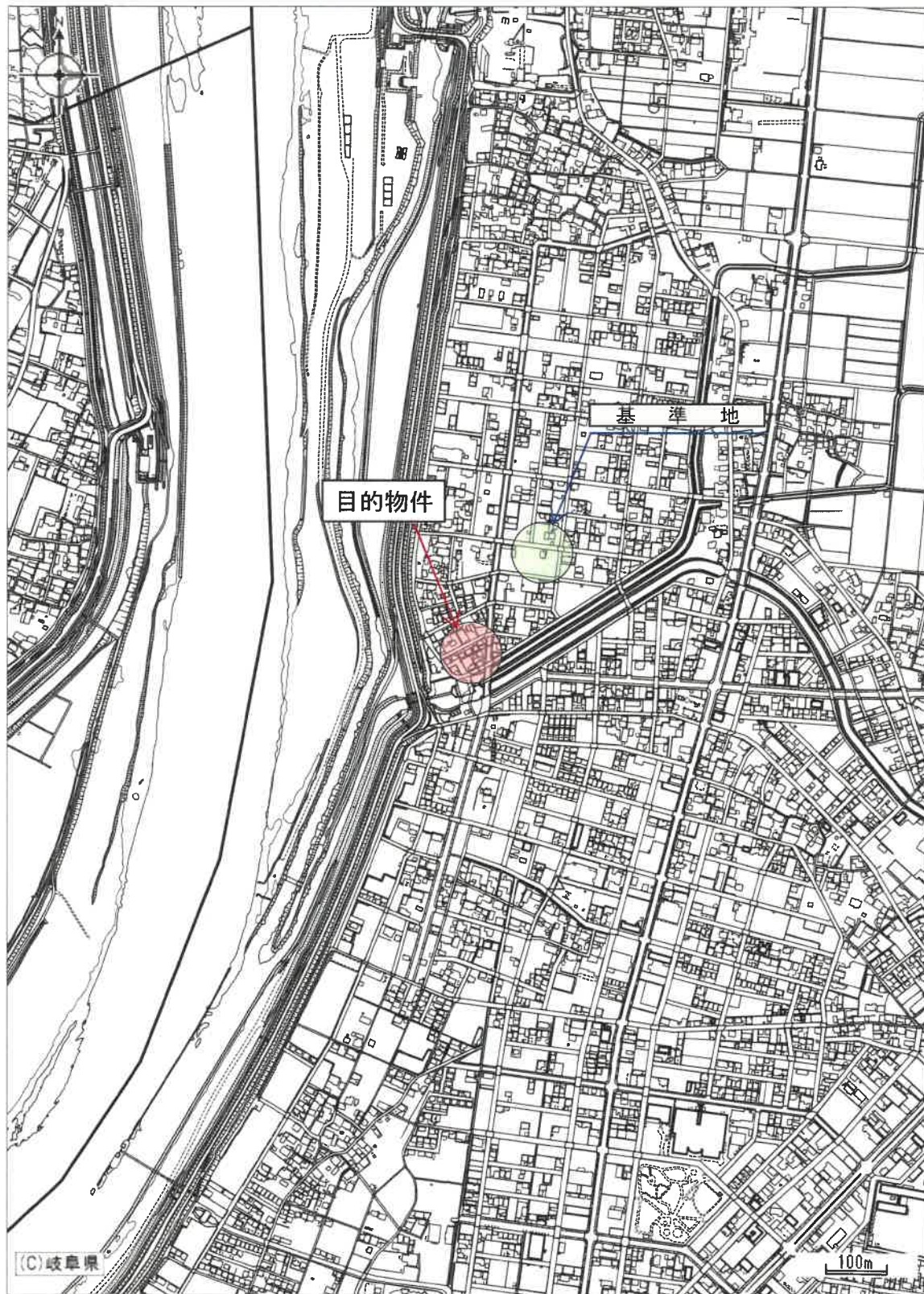
地価調査基準地	羽島（県）-1
（所 在）	羽島市小熊町天王2丁目41番
（価 格）	34,600円/㎡
（位 置）	名鉄竹鼻線「竹鼻」駅約2 k m
（価格時点）	令和6年7月1日
（地 積）	258㎡
（供給処理施設）	水道
（接面道路）	北8m市道
（用途指定等）	市街化区域、第1種低層住居専用地域、建蔽率50％・容積率80％
（地域の概要）	一般住宅のほか農地、空地も見られる区画整然とした住宅地域。

第7．附属資料の表示

- 1 目的物件位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物間取図（概略）
- 5 写真

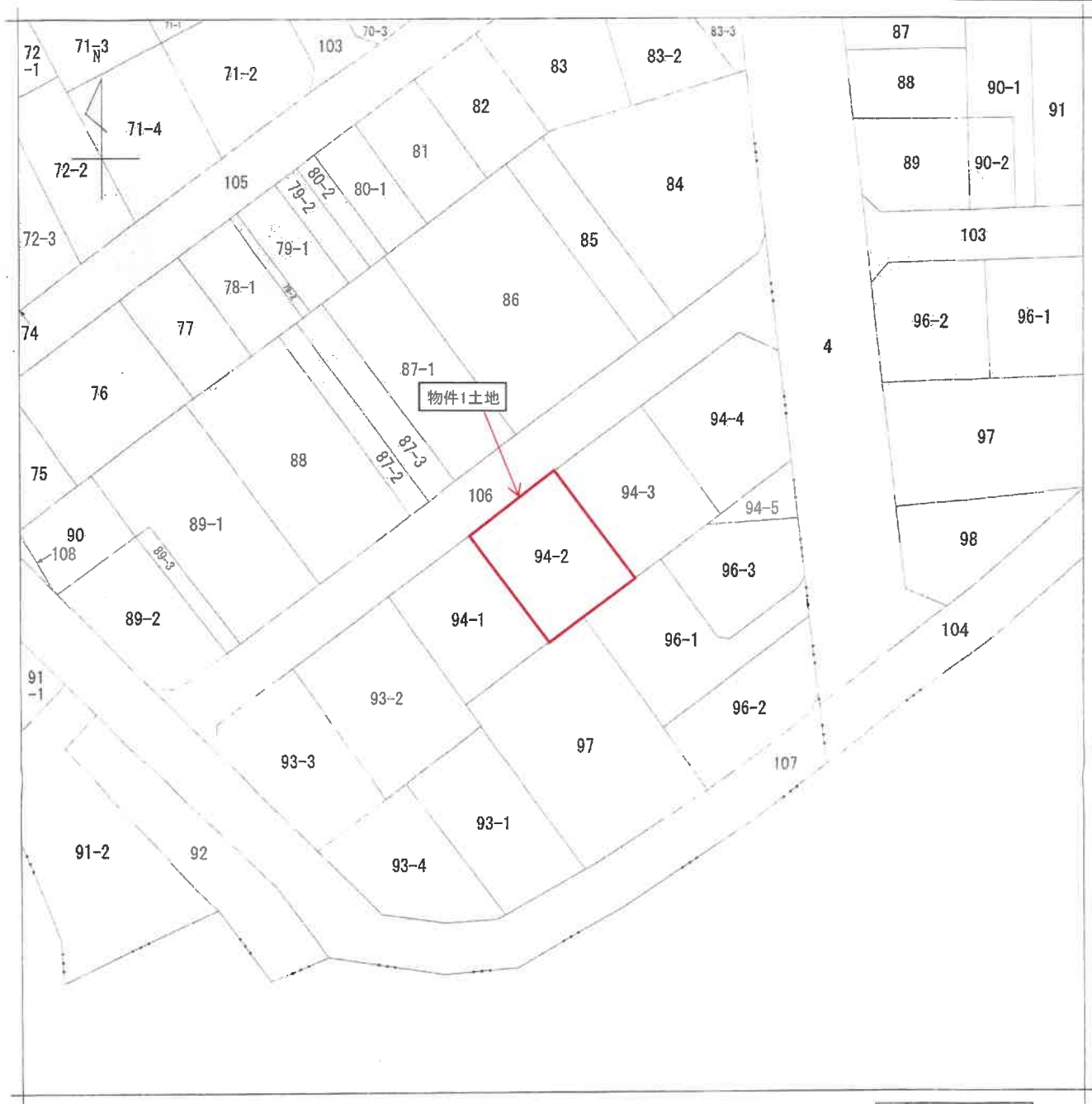
以 上

目的物件位置図

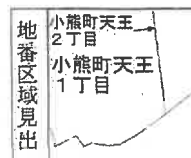


※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和6年(ケ)第194号



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	羽島市小熊町天王一丁目				地番	94番2			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和49年2月			備付年月日(原図)	昭和49年3月30日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年12月13日
岐阜地方務局

請求番号：49-1
(1/1)

登記官

A3版をA4版に縮小

令和6年(ケ)第194号

✓

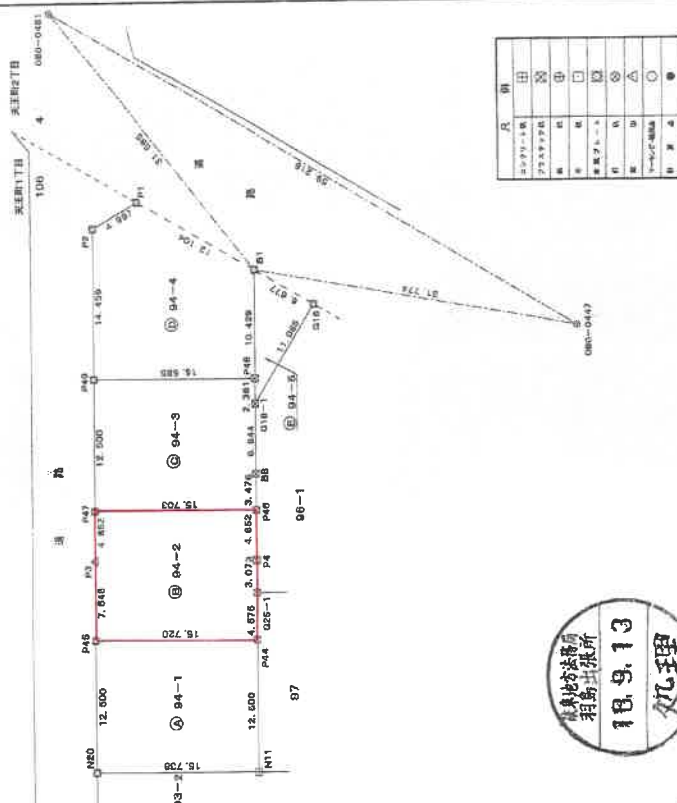
第 94 卷

74 册

74 册

地積測量圖

土地の所在 羽島市小熊町天王1丁目



田	出
島	島
中	中
口	口
原	原
谷	谷
池	池
山	山
川	川
河	河
湖	湖
海	海

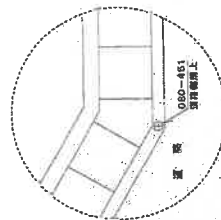
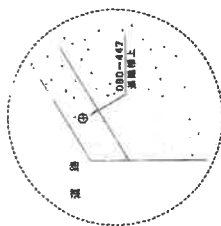
縮尺	1/500
----	-------

理允
18.9.13
所張羽島地方奥島

人請申

年 9月11日(作製)

作製者



引照点	名称	X 应测	Y 应测
080-0451	金属	500.000	500.000
080-0447	金属	442.234	486.977

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月13日 岐阜県地方方法務局

令和6年12月13日

岐阜地方方法務局

성명: []

A3版をA4版に縮小

令和6年(ケ)第194号

(1/2)

請求番号：49-2

登記年月日：平成18年9月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月13日 岐阜地方方法務局

登記号

A3版をA4版に縮小
令和6年(ケ)第194号

(2/2)

605008

前 後・新

地 番 94-1, 94-2, 94-3
94-4, 94-5

土地の所在 図
地 積 測 量 図

土地の所在 羽島市小瀬町天王1丁目

求 積 表

地 番 ⑤ 94-5				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
B1	473.894	482.518	8.621	4086.84574
G18	487.184	481.123	-12.180	-5900.05720
G18-1	489.726	470.338	-8.621	-4202.53246
P48	470.483	472.802	12.180	5730.239340
合 計			合 計	73.993148
合 計 面 積			38.99 m ²	

総合計面積 849.8367660 m²

地 番 ⑥ 94-1				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
N20	473.824	432.112	-7.057	-3343.775988
N11	488.847	486.946	16.710	8181.482833
P44	482.719	448.831	7.057	3385.407983
P48	477.879	444.003	-16.713	-7980.315201
合 計			合 計	-388.220182
合 計 面 積			196.8100368 m ²	

地 番 ⑦ 94-2				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
P45	477.879	444.003	-2.447	-1168.880613
P44	482.719	448.831	9.178	4346.884882
G25-1	484.136	483.181	7.272	3376.186982
P4	485.088	486.103	7.836	3804.438080
P49	486.591	450.716	-0.210	-984.110
P47	481.536	456.893	-9.438	-4544.227330
P3	480.038	491.273	-11.890	-5707.861820
合 計			合 計	-388.793719
合 計 面 積			186.3898598 m ²	

地 番 ⑧ 94-3				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
P47	481.636	456.893	-7.068	-3403.489880
P48	486.891	480.716	8.128	3782.401948
B8	497.688	484.021	9.622	4499.901496
G18-1	499.726	470.338	8.581	4030.718806
P48	470.483	472.802	-2.554	-1201.582602
P49	485.390	487.784	-16.709	-8110.381510
合 計			合 計	-322.861442
合 計 面 積			186.1807210 m ²	

地 番 ⑨ 94-4				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
P49	486.390	487.784	-8.930	-4337.445840
P48	470.483	472.802	14.734	6931.901842
B1	473.094	482.618	12.652	5988.176488
P1	486.609	486.254	-0.980	-476.778820
P2	488.850	481.536	-17.470	-8557.879600
合 計			合 計	-446.925030
合 計 面 積			233.4826150 m ²	

作製者

申請人

年 9月11日(作製)

縮尺

令和6年(ケ)第194号

1

史
考
證
實

建物の所在

1

100

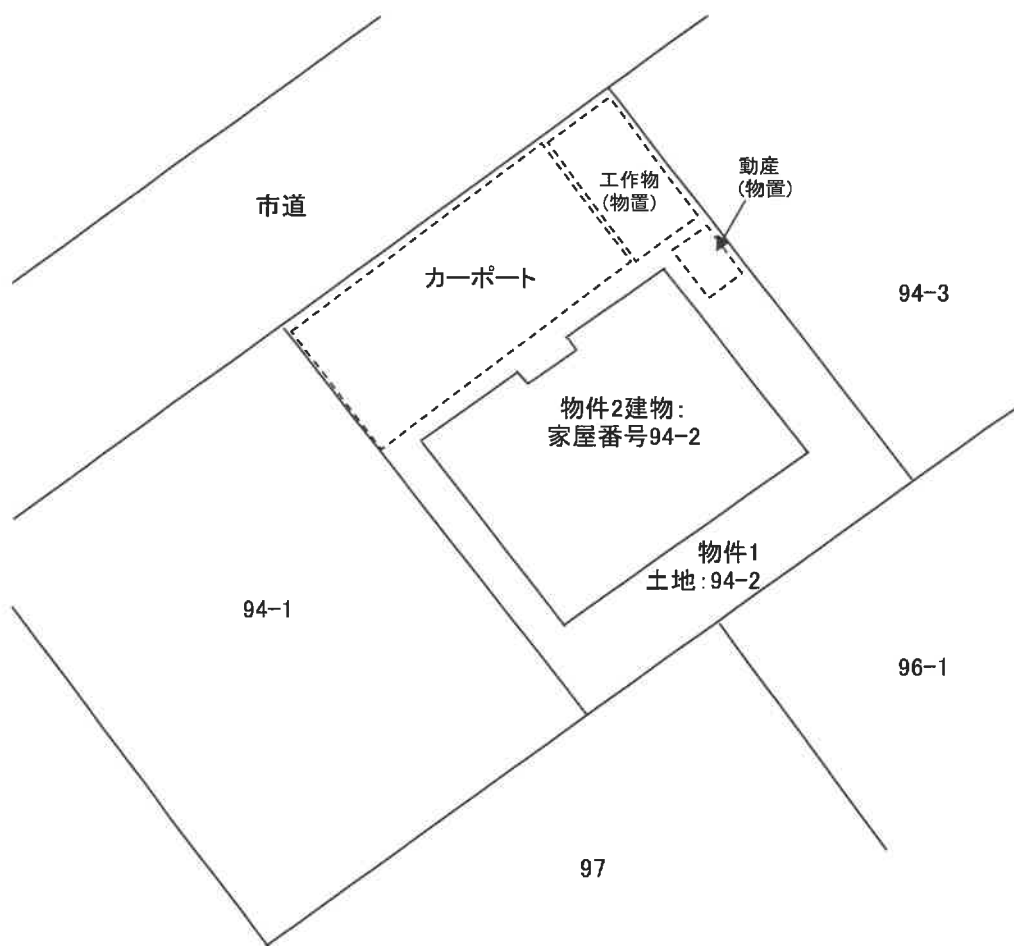
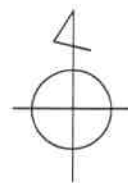
88

100

100

1

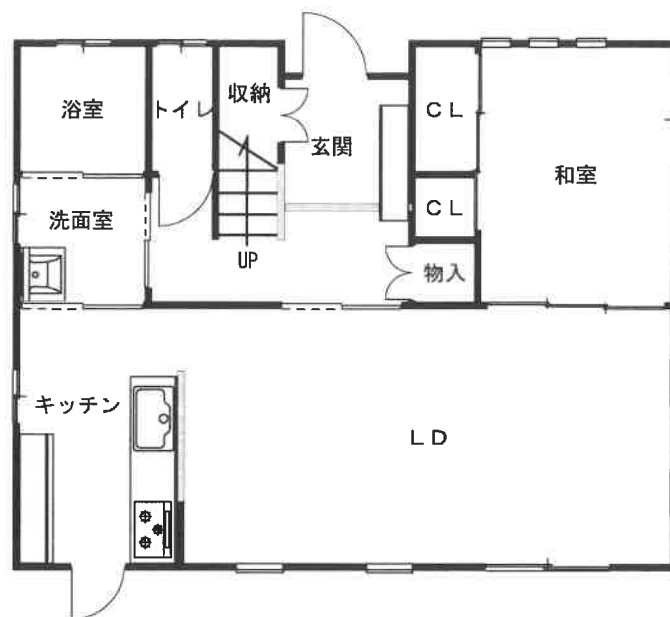
土地建物位置関係図



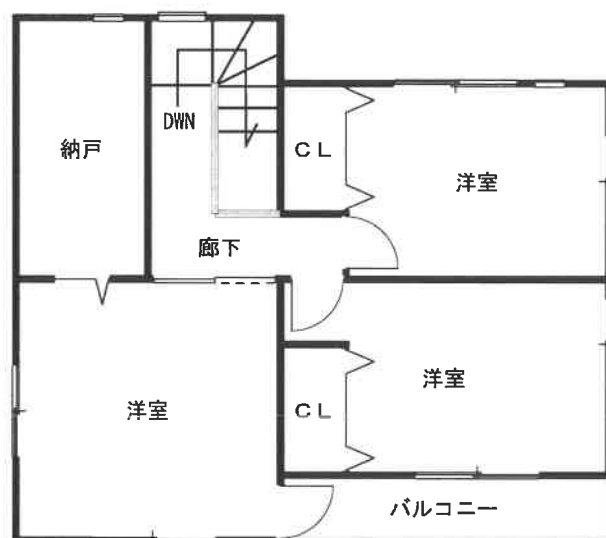
※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和6年(ケ)第194号

建物間取図(概略)



1 階



2 階

※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和6年(ケ)第194号

撮影日：令和7年2月26日

【 写真番号1 】 目的物件の南西方より撮影



【 写真番号2 】 目的物件の北方より撮影



令和6年(ケ)第194号